

第16回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成23年10月19日 15時00分～17時02分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	安次嶺 委員 鎌田 委員 新垣 委員 安里 委員 大城 委員 (教育長)	(欠席委員) 中野 委員 (委員長)
教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、県立学校教育課人事班主幹 義務教育課人事管理監、同課人事班主任、 同課義務教育指導班班長
4 傍聴した者 記者7人 / その他1人		

平成23年第16回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長職務 代理者	<p>ただ今から平成23年第16回県教育委員会会議・定例会を開催します。</p> <p>本日は、中野委員長が全国都道府県教育委員長協議会国際交流事業で海外出張中のため、委員長職務代理者の私が委員長に代わって会議進行を務めますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長職務 代理者	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に前回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。</p>
新垣委員	正確に記載されております。
委員長職務 代理者	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長職務 代理者	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回の会議録署名人は、安里委員にお願いします。</p>
安里委員	はい。
委員長職務 代理者	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	<p>（教育長報告1の説明）</p> <p>・東日本大震災における教育委員会の対応状況について</p>
委員長職務 代理者	グラフを見ると、震災以来、沖縄県への転入児童が増え続けている。今後ともこの傾向は、特に小学校を中心に続くのではないかと思われる。
鎌田委員	子ども達は学校が受け入れるが、家族はどうか。いまだに就労が難しい。経済的支援、住宅支援等、学校から帰って後の家族の生活の課題はどうなっているか。
教育長	プライバシーの問題があり、踏み込んだ家族の状況は把握、調査しづらい状況です。転入児童生徒への心のケアについては、これまでも、これからもスクールカウンセラー等をとおして対応していきたいと思います。なお、被災地の状況を勘案すると転入児童は増加すると思いますので、本県への受入体制も柔軟に対応していきたいと思います。
委員長職務 代理者	<p>被災地の方々の受入で、沖縄県は頼りにされている。今後ともそれに答えていかなければならないと思う。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>（しばし間があり）</p>

	それでは、報告2について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告2の説明) ・平成23年第6回沖縄県議会(9月定例会)における質問・答弁概要について
鎌田委員	多くの議員から、八重山地区の教科書採択に対する質疑があった。県としての基本的な方針は、教育長の答弁内容のとおりと理解してよいか。
教育長	基本方針については変更はありません。なお、今後の対応については、あらためて、本日の教育委員会の場で、これまでの方針を踏まえながら事務局から審議事項の2として提案して確認していく予定です。
安里委員	離島児童生徒支援センターについて。離島の方々からすると大きな問題だと思う。離島の子ども達も平等に教育を受けられる環境の整備は県の使命だと思うので、引き続き、国の理解が得られるようしっかり頑張ってもらいたい。
鎌田委員	私も同感だ。離島県の課題だと思うので、離島の子ども達も教育の機会均等が十分に得られるような視点で整備してほしい。
委員長職務 代理者	離島市町村教育委員会との意見交換で聞いた話では、たとえば多良間村では、以前は子ども達は宮古島に進学していたが、最近は親元を遠く離れて本島に進学する子も多いという。そうすると、単なる宿舎の問題だけではなく、生活そのものが激変して適応できない場合があるという問題がある。ハード整備だけではなく、相談体制作り等のサポートの整備も考えてほしい。
教育長	この件に関しては、離島僻地支援のための教育振興総合対策として、いくつかの制度提案をしております。この中には、交通費の負担軽減、インターネット環境の整備、複式学級の課題の解消といったものがあり、それと同時に離島支援センターの設置の要望をしている状況です。
新垣委員	学校給食食材の検査の安全確認について。学校給食会でいろんな検査をしていると思うが、保護者の中には気になっている方もいると思うので、学校にも通知して安心できるようにしてほしい。
委員長職務 代理者	放射性物質の問題は、あちこちで過剰反応が起きている。冷静に考えて対応していくことが求められる。事実をよく知って、何が本当に問題かを認識することが大事だ。
教育長	この件については、財団法人学校給食会等としっかり連携しながらこれまでも取り組んできました。これからもしっかり連携して、安全、安心な学校給食食材の提供に取り組んでいきたいと思っております。同時に、県全体の放射性物質の検査を担当している県環境生活部とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。
鎌田委員	幼稚園教育の課題について。福祉保健部の保育所の課題ともかなりダブっていき面があると思う。就学前の子ども達ひとりひとりの生活実態の充実

	が、義務教育をスタートして後の学力、人間関係、その他の発達に大変な影響を与えていると言われていた。今後、コミュニティスクールもこれから検討していくと思うが、教育は6歳からスタートするのではないという基本的なスタンスで、就学前からの発達を視野に入れ、幼稚園教育の充実が小学校教育の充実につながるという視点で、課題の多い本県の幼稚園教育の振り返りをしていく必要があると思う。そこに力を入れてほしい。
委員長職務 代理者	本県の幼稚園教育は、我が国で一番進んでいる状況もあるので、それをより充実させ、先にある小学校の教育をよくするようにしてほしい。
新垣委員	沖縄学生会館に関する陳情はどういう内容か。
教育長	千葉県に沖縄学生会館がありましたが、平成20年9月に耐力度調査を行った結果、構造上危険な建物であると判明し、平成21年に閉寮しました。その中で、沖縄学生会館の今後の活用について様々な議論がありました。県教育委員会としては、沖縄県県外学生寮検討委員会を一昨年に発足し、10回ほど議論をしてきました。議会答弁では、沖縄県県外学生寮検討委員会の検討結果について、県民の理解が得られるように努め、沖縄学生会館の財産が本県の人材育成に有効に活用されるよう関係部局や関係機関との調整を図る、ということをして、今後の取組として申し上げました。
新垣委員	本県は離島県でもあり、本土に進学して、この学生寮で助かった方も多いため、できればどうにかしてほしいという気持ちがある。
教育長	平成22年度の学校基本調査では、大学・短大に進学している方が東京都で531人、東京都以外の都市近郊も含めるとそれ以上の方がいます。しかし、危険構造物と判定されたので取り壊しは避けられないと考えています。
新垣委員	なにかしら子ども達の手助けにできればいいと思うが。
教育長	ご要望が反映できるように対応していきたいと思います。
委員長職務 代理者	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、報告3について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告3の説明) ・平成24年度公立学校管理職候補者選考試験最終合格者について
委員長職務 代理者	御質疑ございますか。
鎌田委員	高校では応募者が増えているのに対して、小中学校では32人減になっているが、どのように分析しているか。
義務課長	特にそのことについての調査はしておりませんが、年ごとの増減の範囲ではないかと考えています。
鎌田委員	合格者が36人減になっているが、これは次年度採用予定が少ないためか。

義務課長	はい。退職者が多い場合は増になり、退職者が少ない場合は減になります
鎌田委員	応募者減と相関関係はないか。
義務課長	特に減になる理由は把握しておりません。
鎌田委員	教頭職の平均年齢が48歳ということだが、教頭職を経験して校長になり、校長の在任が1校で終わる場合がある。1期では自分の方針が浸透できないという面もあると思う。平均年齢はだいぶ若くなってきているが、もっと若い時期から将来の管理職を育成するという基本的な方針を立てて進めてほしい。試験以前に、現場や行政にいる段階から、教務主任等を研修に行かせて力を蓄えさせ、管理職となるための素地づくりのプランを立ててほしい。特に女性の管理職育成も方針を立てて進めてほしい。
教育長	貴重な御提言として承ります。
安里委員	学校も含めると教育委員会は大所帯。県や県教育委員会の方針をすべての教職員が理解し、心をひとつにしてその方針に向かって取り組んでいくためには、現場の校長や教頭の役割が大きい。今でも新任の校長や教頭の教育に取り組んでいると思うが、今年に入ってから不祥事が多発しており、教職員ひとりひとりに県教育委員会の方針が行き渡っているとは言い難い。現場の長の教育を今以上にしっかりやることで、教育行政が一丸となれると思うので、特に力を入れてほしい。また、「学校経営」という言葉をよく聞く。現場で多くの校長や職員が「運営」ではなく「経営」に取り組んでいい効果も出ていると思う。ただ、県の教育行政の大きな柱は県の教育水準を上げることだから、経営という言葉を使う場合には、どこまで教育水準を上げるか経営目標として立てることが必要で、経営者は経営責任も問われる、それだけの役割が校長にはあるという意識づけをしてほしい。自分の学校だけよければいいということではない。また、心身疾患に罹る管理職もいると思うが、そうならないよう、困ったときに自分一人で抱え込まずにどう対応するか等も、新任のときに教育することが、予防の意味でも重要だ。
委員長職務 代理者	合格者の中の女性は230人中39人で20%弱だが、これは全国的に見てどうか。
県立課長	全国的に見ると高い方です。
委員長職務 代理者	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が9件となっています。なお、議案第3号から第9号は人事案件となっていますので非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長職務	このとおり決定します。

代理者	それでは、議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第1号の説明) ・平成24年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校の入学定員について
委員長職務 代理者	御質疑ございますか。
鎌田委員	以前、幼稚部の入学に関していろいろと課題があった。7月、9月の調査を前提に入学定員の目安を立てているが、今後、募集締め切りまでに新たな希望者が出た場合も視野に入れて学級数を検討していく考えはあるか。
県立課長	はい、そのように考えています。
鎌田委員	それを徹底するためにも、現場への広報、通知を丁寧に行ってほしい。
委員長職務 代理者	希望者は全員何らかの形で教育を受ける機会を与えられるということなので、保護者や本人達の考えを尊重しながら入学できるということだ。 他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおりに決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長職務 代理者	このとおりに決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
義務課長	(議案第2号の説明) ・八重山地区の教科書採択問題に対する今後の対応について
委員長職務 代理者	教科書問題は、県でも中央でもかなり議論されている。今回、県教育委員会としてこのような文書を出すということですが、御質疑ございますか。
鎌田委員	ここまで長引いたのは残念だ。しかし、これを機に、県内のみならず県外でも教科書を採択することの重みを話題にして深めていったのではないかと いう点では、意義あることだと思う。基本的に、県教育委員会としても、9月8日の全体の全員協議は有効であるという県のスタンスを維持しつつ、1日も早く、県教育委員会委員長名で文部科学大臣に意思を届けることで解決の糸口になればという思いだ。委員として少し遅かったかも知れないと反省するが、当然やっていかなければならないことだと思う。
新垣委員	やるべきことは徹底してやって、文部科学省の対応を待って、早く解決に向けて知恵を出し合っていきたいと思う。
安里委員	この問題は早めの解決策を探る必要があると思う。そのために、文部科学省に沖縄県としての見解を認識してもらった上で文部科学省から指導を受け、それに基づいて八重山地区に対して指導、助言していくというスタンスだと認識しているので、沖縄県としての見解を正式に発表することは必要だ

と思う。ただ、内容に関して、私としては、9月8日の全員協議は全員協議でやっていくという中身がしっかり確認できていないので、現段階でその有効性に言及するのは時期尚早ではないか、全員協議を有効であると主張することが本当に必要か、もう少し検証すべきではないかと思う。議事録等もまだ正確なものが来ていないということ、全員協議では教育長等が何人か退席したという話もあり、全員協議でやるという確認がとられた文書を私は確認していないので、全員協議が有効であるという見解は、できれば、沖縄県としては今示すべきでないと思う。また3の文言は、一般法と特別法に関する解釈についての沖縄県の見解だと思うが、「ただし」以下について、このようなことをあらかじめ定めていないときに、一般法と特別法のどちらを優先して適用するかということだと思う。しかし、この文では、こういうふうに定めていないので、一般法と特別法のルールに関しては沖縄県は認めないと言っているように見える。沖縄県としてこういう文言で文書を出していいのか。個人的には、この文言は不要ではないかと思う。しかし、この教育委員会の中で決まったら、私もそれに従う。早くこの問題を解決しなければ、子ども達や保護者にも迷惑がかかるし、今後の教科書採択に関しても大きく尾を引くと思う。できるだけ早く解決を図るべく、沖縄県教育委員としてやっていければと思う。懸念するのは、現状を見ると、県の八重山地区に対する指導にも限界がある。県としては八重山地区で決めてもらいたい、このままでは八重山地区で決められないことが想定される。権限を逸脱しているという批判も出るかも知れないが、すべては子ども達のために、ある一定期間が過ぎても八重山で決められないときには、県としてきちんと指導助言をして介入していくという姿勢も、いずれ覚悟しなければいけないと思う。今ここで結論を出すことではないと思うが、その時期等に関しても、庁内でしっかり協議して、一日も早くこの問題が解決できるよう臨んでいきたい。

委員長職務
代理者

安里委員が心情を吐露して、思うところを正直に言ったということは、結構なことだと思う。教育委員もみんながみんなまったく同じ意見ではない。子ども達の問題を真剣に考える中でいろんな意見の違いがあっても当然だ。この文書を出す段階でも、みんなが100%この文言に納得しているわけではないということは、安里委員が発言したとおりでと思う。

義務課長

補足説明いたします。2の文言の最も重要な部分は、後段の「答申及び全員協議のいずれによって同一の教科書を採択するかは八重山地区の当事者が判断すべきものである」というところで、ここに結論があります。全員協議について、文科省は無効であるという認識を示していますが、県教委は有効であるという認識を示しているということです。3の一般法と特別法の関係については、法解釈を示しているわけではなく、採択が一本化されていない

	<p>状況は、協議会規約等において一本化されない状況が生じた場合にどうするかという取り決めが十分になされていなかったために今の状態が起きている、無償措置法の運用面で足りない部分があったのではないかという見解です。両法の関係から生じたものではないということを述べたものです。</p>
委員長職務 代理者	<p>確認だが、一般法と特別法は、どちらがどちらなのか。</p>
義務課長	<p>無償措置法が特別法で、地教行法が一般法に当たるのではないかという議論がなされております。</p>
鎌田委員	<p>今日はこの文書を文部科学大臣に送るといふことの確認でよいか。</p>
委員長職務 代理者	<p>はい。これが最終文書というわけではない。現時点でのお互いの認識を、文部科学省も沖縄県も理解し合うということ。いろんなマスコミ報道があり、一部の教育長や市民が文部科学省に行ったりといろんなことがあるが、それとは別に、文部科学省と沖縄県の両者がしっかり確認作業をするというのが今回の文書だ。</p>
教育長	<p>これまでも文部科学省と連絡調整しながら対応してきましたが、今回の大きな違いは、公文書を通してこれまでの過程、経過を報告し、指導助言をいただくという点です。文部科学省からも文書を通して来るものと期待し、いい解決法が出ることを期待しております。</p>
安里委員	<p>教育長が言うとおりで、早めの解決のために、まずはきちんと見解を示すことが大事だ。その見解の示し方について、私は、「これはまだ今は」というだけの意見。見解を示した上で早く解決することが大切だ。</p>
鎌田委員	<p>現状をどう認識しているかを、公文書で国に出すわけだが、出して終わりではなく、ある意味ではこれから新たな段階が始まるひとつの切り口になるという認識は共通で確認して届けるべきだと思う。</p>
委員長職務 代理者	<p>これまで国は「県が解決のためにしっかりとやるように」と指導し、県は「八重山地区でしっかりと議論してやるように」と指導してきた。八重山地区では市民の間で真剣にこの問題を考えていると思うが、地区として結論を出すに至っていない。自分達でできないかも知れないから、国や県の指導がほしいということもあると思うが、そのプロセスの中で、お互いに共通の土俵に立って議論しなければならない。決定だと考えたり答申だと言ったり、お互いに言葉の意味が十分に理解し得ていない点が多々あると思う。今後はそのあたりをしっかりと詰めて、子ども達のために早めに解決しなければいけない。安里委員から、「県が介入してでも」という話もあったが、いつまでもまともにならないようであれば放置できないので、その時のためにも、今しっかり議論をして、どういう解決法があるのか考えることが大事だと思う。</p> <p>今回はこの内容で文部科学省に文書を出し、その返事によって次の対応を</p>

	考えるということで決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
安里委員	一点申し上げたいのは、私はこのやり方については反対ではなく、この時期にやるのは時期尚早かも知れないという意見。今後は手続をスムーズにし、できるだけ早く文部科学省から見解や指導を引き出し、解決してほしい。八重山だけで解決できない場合に、県が介入するのか、国が介入するのか、そこまでも考えて、早く解決できるように頑張る必要があると思う。
委員長職務 代理者	我々が主体的に考え、沖縄地元で解決する責任があると思うので、その方向で努力していきたい。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長職務 代理者	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)